

# 三重県海岸保全施設等の耐震点検

## ・耐震点検に用いた地震力

海岸保全施設の危険度を評価するために用いた地震力（設計震度）は、75年に1回程度発生する可能性のある地震を基に設定しています。気象庁の発表する震度階級では、概ね震度5強～震度6弱となります。

なお、東海・東南海・南海地震のような巨大地震（数百年に1回発生する地震）を想定したものではありませんので、巨大地震に対しては、本判定で危険度が低いと評価された施設についても十分注意してください。

## ・点検方法

耐震点検は、「海岸保全施設耐震点検マニュアル」（平成7年4月）に基づき、海岸保全施設を簡易的な手法によって点検しています。堤体の危険度は海岸保全施設台帳に記載されている標準断面図を基に実施しています。地盤の液状化判定に用いた地質条件は、可能な限り対象施設に近い位置での調査結果を用いるようにしていますが、できるだけ多くの施設の点検を行うために、多少離れていても、その調査結果を用いて判定しています。

なお、具体的な判定方法は以下の通りです。

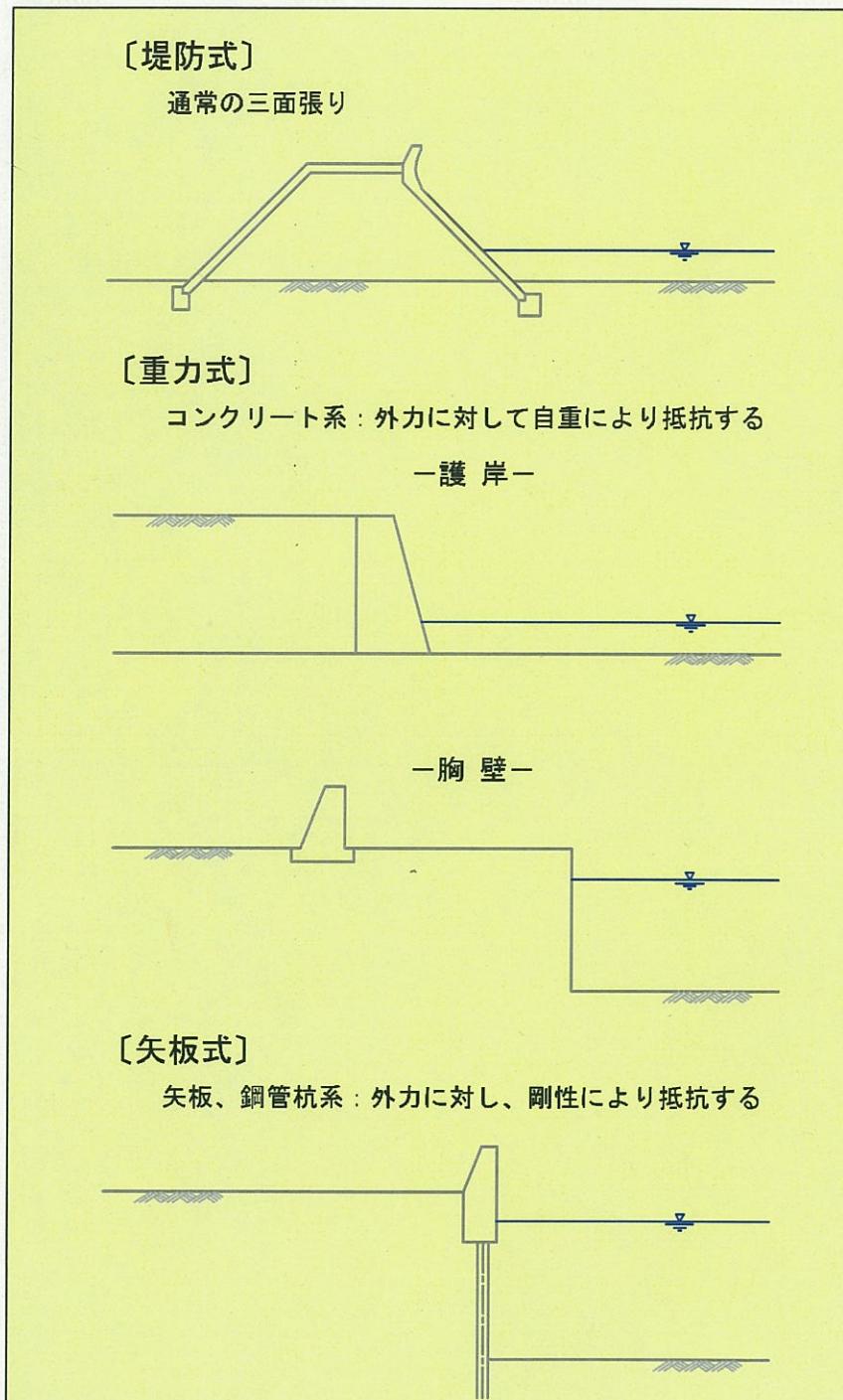
堤体の危険度 ・・・ 堤防式： 地震時の堤体の安定性及び地盤の液状化判定結果より被害形態（堤体の片側のみが変状するか、堤防全体が変状するか）及び堤防の沈下量を求め、危険度を評価。  
重力式： 地震時の堤体の安定性、地盤の液状化判定結果及び堤体の劣化度、変状度（現在の状況）より危険度を評価。  
矢板式： 地震時の矢板の根入れ長、矢板断面（規模）、変位量の照査及び腐食による現状での劣化度を基に危険度を評価。

| 堤体の危険度 | A | 危険度 低 | （地震が発生した場合、防潮施設としての機能が確保できると想定される施設）              |
|--------|---|-------|---|
|        | B | 危険度 中 | （地震が発生した場合、多少の変状はあるが防潮施設としての機能はほぼ確保されていると想定される施設） |
|        | C | 危険度 高 | （地震が発生した場合、防潮施設としての機能が確保できない可能性が高いと想定される施設）       |

地盤の液状化 ・・・ 地震が発生した場合に、堤体直下の地盤（砂）が液状化するか否かを簡易的に判定した結果。  
A：液状化する可能性が低い C：液状化する可能性が高い

## ・構造形式

耐震点検を実施した基本断面は、次の通りです。



## ・その他(地区番号について)

各平面図の右下及び左下にある位置図の中の番号は、三重県海岸整備アクションプログラムに則した地区番号です。